

追加型投信／内外／株式  
信託期間：2015年12月7日 から 2050年9月13日 まで 基準日：2025年10月31日  
決算日：毎年3月13日および9月13日（休業日の場合翌営業日） 回次コード：2718

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

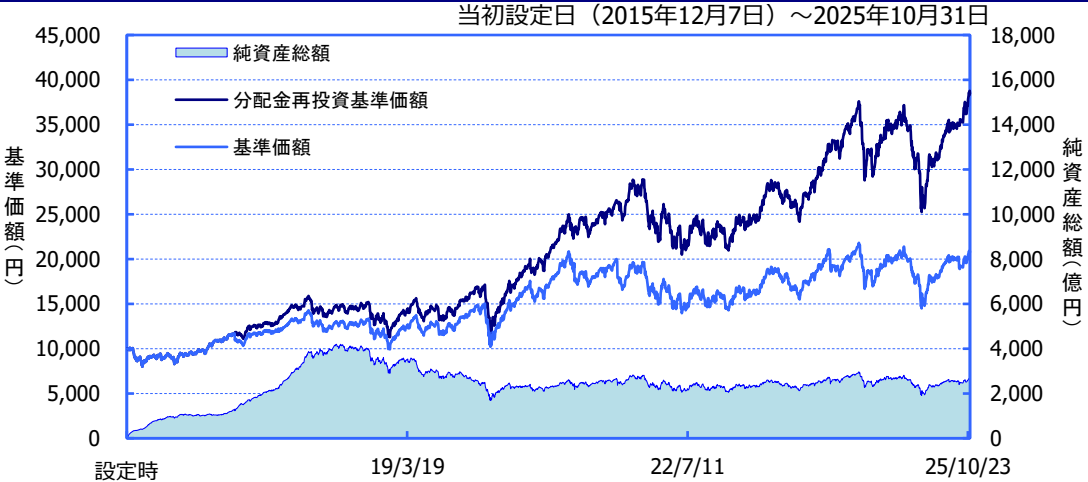
《基準価額・純資産の推移》

2025年10月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 20,789 円 |
| 純資産総額 | 2,641億円  |

期間別騰落率

| 期間   | ファンド     |
|------|----------|
| 1か月間 | +9.0 %   |
| 3か月間 | +8.6 %   |
| 6か月間 | +36.8 %  |
| 1年間  | +11.6 %  |
| 3年間  | +64.4 %  |
| 5年間  | +103.5 % |
| 年初来  | +7.6 %   |
| 設定来  | +284.4 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

| 決算期（年/月） | 分配金            |
|----------|----------------|
| 第1～8期    | 合計：1,550円      |
| 第9期      | (20/03) 0円     |
| 第10期     | (20/09) 800円   |
| 第11期     | (21/03) 1,900円 |
| 第12期     | (21/09) 1,900円 |
| 第13期     | (22/03) 0円     |
| 第14期     | (22/09) 0円     |
| 第15期     | (23/03) 400円   |
| 第16期     | (23/09) 600円   |
| 第17期     | (24/03) 2,000円 |
| 第18期     | (24/09) 150円   |
| 第19期     | (25/03) 0円     |
| 第20期     | (25/09) 1,200円 |
| 分配金合計額   | 設定来：10,500円    |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド               |                                     |       | 合計99.3% |
|----------------------|-------------------------------------|-------|---------|
| 運用会社名                | ファンド名                               | 比率    |         |
| アクサ・インベストメント・マネージャーズ | アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド（為替ヘッジなし）* | 99.3% |         |
| 大和アセットマネジメント         | ダイワ・マネースtock・マザーファンド                | 0.0%  |         |

\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

《基準価額の月次変動要因分解》

|                |         |          |         |
|----------------|---------|----------|---------|
| 2025年10月末の基準価額 |         | 20,789 円 |         |
| 2025年9月末の基準価額  |         | 19,081 円 |         |
| 変動額            |         | 1,708 円  |         |
| 国・地域名          | 株式要因    | 為替要因     | 合計      |
| アメリカ           | 698 円   | 478 円    | 1,176 円 |
| 日本             | 320 円   | 0 円      | 320 円   |
| 欧州             | 121 円   | 47 円     | 168 円   |
| アジア・オセアニア      | 45 円    | 31 円     | 76 円    |
| その他            | 0 円     | 0 円      | 0 円     |
| 小計             | 1,183 円 | 556 円    | 1,739 円 |
| 分配金            |         |          | 0 円     |
| 運用管理費用、その他     |         |          | ▲31 円   |

※株式のうち、アメリカには米ドル建ての株式、欧州にはユーロ、ポンド建て等の株式が含まれます。  
※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

《アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の運用状況》 ※比率は、組入ファンドの純資産総額に対するものです。

※アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するデータ等を基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

| 資産別構成 |     |        | 株式 業種別構成               |  | 合計98.7% | 株式 国・地域別構成 |  | 合計98.7% |
|-------|-----|--------|------------------------|--|---------|------------|--|---------|
| 資産    | 銘柄数 | 比率     | 業種名                    |  | 比率      | 国・地域名      |  | 比率      |
| 外国株式  | 43  | 83.0%  | 半導体・半導体製造装置            |  | 30.0%   | アメリカ       |  | 63.4%   |
| 日本株式  | 7   | 15.7%  | 資本財                    |  | 24.7%   | 日本         |  | 15.7%   |
| 現金等   |     | 1.3%   | ソフトウェア・サービス            |  | 11.7%   | ドイツ        |  | 6.5%    |
| 合計    | 50  | 100.0% | テクノロジー・ハードウェアおよび機器     |  | 10.3%   | フランス       |  | 3.2%    |
|       |     |        | ヘルスケア機器・サービス           |  | 7.4%    | 台湾         |  | 3.2%    |
|       |     |        | 一般消費財・サービス流通・小売り       |  | 5.7%    | ケイマン諸島     |  | 3.0%    |
|       |     |        | メディア・娯楽                |  | 5.4%    | オランダ       |  | 1.3%    |
|       |     |        | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス |  | 1.8%    | カナダ        |  | 1.3%    |
|       |     |        | 運輸                     |  | 1.7%    | バミューダ      |  | 0.7%    |
|       |     |        |                        |  |         | その他        |  | 0.3%    |
|       |     |        |                        |  |         |            |  |         |
|       |     |        |                        |  |         |            |  |         |

| 株式 通貨別構成   |       | 合計98.7% |
|------------|-------|---------|
| 通貨名        | 比率    |         |
| 米ドル        | 67.4% |         |
| 日本円        | 15.7% |         |
| ユーロ        | 9.8%  |         |
| 台湾ドル       | 3.2%  |         |
| 香港ドル       | 2.1%  |         |
| ノルウェー・クローネ | 0.7%  |         |

| 株式 規模別構成            |       | 合計98.7% |
|---------------------|-------|---------|
| 規模                  | 比率    |         |
| 大型株(時価総額100億米ドル超)   | 82.7% |         |
| 中小型株(時価総額100億米ドル以下) | 16.0% |         |

| 組入上位10銘柄         |       |                    |  | 合計39.2% |
|------------------|-------|--------------------|--|---------|
| 銘柄名              | 国・地域名 | 業種名                |  | 比率      |
| エヌビディア           | アメリカ  | 半導体・半導体製造装置        |  | 8.6%    |
| アマゾン・ドット・コム      | アメリカ  | 一般消費財・サービス流通・小売り   |  | 4.4%    |
| ケイデンス・デザイン・システムズ | アメリカ  | ソフトウェア・サービス        |  | 3.8%    |
| ブロードコム           | アメリカ  | 半導体・半導体製造装置        |  | 3.4%    |
| アルファベット          | アメリカ  | メディア・娯楽            |  | 3.3%    |
| シーメンス            | ドイツ   | 資本財                |  | 3.2%    |
| シュナイダーエレクトリック    | フランス  | 資本財                |  | 3.2%    |
| 台湾積体回路製造[TSMC]   | 台湾    | 半導体・半導体製造装置        |  | 3.2%    |
| キーエンス            | 日本    | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 |  | 3.1%    |
| ダイワ              | 日本    | 資本財                |  | 3.0%    |

※上記データは、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日のデータに基づきます。

※上記データは、四捨五入の関係で合計の数値と一致しない場合があります。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業グループによるものです。

《ファンドマネージャーのコメント》 ※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※以下のコメントは、アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

## 【投資環境】

### グローバル株式市場は上昇

10月の先進国株式市場は上昇しました(米ドルベース)。軟調なADP雇用統計を受けたFRB(米国連邦準備制度理事会)による追加利下げ期待や、米政府による米英製薬2社に対する関税軽減措置などが好感され上昇基調で始まりました。その後、米中対立再燃や地銀の信用リスク問題を背景に一時的に下落する局面がありましたが、こうした懸念が後退しリスク選好姿勢が強まり、月末まで上昇基調で推移しました。

為替市場では、円安米ドル高となりました。自民党総裁選の結果を受けて、財政拡張や緩和的な金融環境の継続への期待などから、投資家のリスク選好度が強まり、円安が進行しました。月末にかけて、米中通商協議の合意内容が発表されたことも、円安米ドル高要因となりました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

10月は、主に米国および日本の保有株式が上昇したことや、為替市場で米ドルが円に対して上昇したことがプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

10月は、日本の産業用ロボット関連銘柄などがプラスに寄与しました。日本の産業用ロボットメーカーの安川電機は、受注の回復に伴い好決算を発表したことなどが好感されました。また、半導体検査装置のテラダインは良好な決算を発表しデータセンター向け半導体などの需要が堅調であることなどが材料視され株価は上昇しました。手術支援ロボット大手のインテュイティブ・サージカルも最新のAI（人工知能）搭載手術支援ロボットの好調な販売動向などを材料に、堅調なパフォーマンスとなりました。

### 運用のポイント

当ファンドは、ロボット関連産業、製造業・運輸・ヘルスケアなどの分野で自動化を行う企業、これらの企業の技術を下支えする半導体やソフトウェア企業などの銘柄に投資しています。企業規模の面ではアマゾン・ドット・コムやキーエンスのような大型株からシリコン・ラボラトリーズやプロセプト・バイオリボティクスなどの中小型株にも幅広く投資しています。地域別ではロボット関連産業の技術革新において先進的な地域である米国、日本を中心に投資しています。

10月は、オープンAIとの提携を発表した高性能計算（HPC）半導体のアドバンスト・マイクロ・デバイセス（AMD）を買い戻しました。前月にエヌビディアがオープンAIと提携すると発表したことで、AMDの競争力低下懸念から全売却していました。

日本株については、安川電機の堅調な決算発表を受けて、産業用ロボット向け減速機のナブテスコやモーションコントロール部品のSMCの組み入れを増やしました。

また、中国のオンラインプラットフォームのアリババグループ・ホールディングを新規に組み入れました。同社は、AIクラウドコンピューティングで中国市場をリードしており、今後も成長が見込まれます。また、中国のエレクトロニクスメーカーである小米集団（シャオミ）の買い増しも行いました。

倉庫自動化企業のシンボティックは、株価上昇が続いたため一部売却しました。産業コングロマリットのエマソン・エレクトリックについては、他のより魅力的な投資機会に振り向けるため、全売却しました。

## 【今後の見通しと方針】

### 今後の見通し

関税が当初想定されていた水準より総じて低い水準となったことや、中国との交渉期限の延長などを受け、関税政策に対する過度な懸念が後退しています。また、2025年第2四半期決算では、おおむね底堅い企業業績が確認されており、リスク資産に対する投資家心理が改善しています。加えて、米国への大規模な投資促進や、規制緩和の推進や建設プロジェクト認可プロセスの迅速化も、市場の好材料になると期待しています。

メガテック企業は引き続きAIインフラ整備に対して巨額の投資を実施しており、2026年もこの投資は継続するとみています。米国の「1つの大きく美しい法案」の成立によって、インフラ整備費や研究開発費の即時償却が可能となることから、巨額の投資を行う企業にとって税制上のメリットがもたらされると見込んでいます。

引き続き、企業にとっては人手不足は深刻な問題となっています。労働力不足と労働コストの上昇は向こう数年にわたって自動化需要の大きな原動力になると考えています。企業にとって、効率性や生産性を向上させるためにテクノロジーを導入し、プロセスを自動化させる必要性が高まっています。労働コストの上昇は、企業の自動化導入の費用対効果を高めることになるため、より多くの分野で自動化が検討されると考えられます。

運用チームでは、当ファンドで注目する長期的な成長テーマとその投資機会は引き続き強固であると考えています。今後も、長期的な投資家として、実績の高い事業モデルを有し、大きなビジネスチャンスがあり、経営が強固な企業を選別することに注力していく方針です。このことが、ロボット・自動化関連ビジネスにおける長期的な成長機会に投資する上で、正しいアプローチであると確信しています。

### 今後の運用方針

当ファンドは「作る」、「運ぶ」、「助ける・守る」の3つのテーマに着目し、様々なロボット関連産業の企業に投資します。

「作る」では、ロボット産業におけるリーディング・カンパニーに加え、製造工程を監視制御するシステムを開発する企業、「運ぶ」では、自動運転技術を可能とするソフトウェアや半導体企業、「助ける・守る」では、ロボット外科手術やデジタルヘルスなどを手掛ける企業などに注目しています。

今後は、産業、ヘルスケア、自動車、テクノロジー、物流などの幅広い分野でロボット関連技術の導入が加速すると考えており、当ファンドの見通しは引き続き明るいと考えています。

今後も、成長期待の高いロボット関連産業の企業に投資を行うことでファンドの成長をめざしてまいります。



| 組入上位銘柄紹介                               |                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 銘柄名(国・地域名／業種名)                         | 銘柄紹介                                                                                                                                                                                  |
| エヌビディア<br>(アメリカ／半導体・半導体製造装置)           | 米国の半導体メーカー。コンピュータの画像処理などに使われるGPU(グラフィック処理装置)で高いシェアを誇る。生成AIの開発競争が追い風となり、データセンター向けGPUの売り上げが急拡大し、今では同社の売上高の大半を占めている。高い製品力に加え、AI開発を支援するソフトウェアに強みを持ち、データセンター向けGPUでは圧倒的なシェアを持つ。             |
| アマゾン・ドット・コム<br>(アメリカ／一般消費財・サービス流通・小売り) | 幅広い商品を取り扱うオンライン小売。搬送ロボット・メーカーのKiva Systemsを買収後、10年超にわたり物流の自動化ソリューションを開発・導入している。同社の物流拠点ではすでに75万台超のロボットが稼働しており、迅速なサービスの実現に貢献している。また、収益源の柱のひとつであるクラウド事業の今後の成長性も期待されている。                  |
| ケイデンス・デザイン・システムズ<br>(アメリカ／ソフトウェア・サービス) | 米国の半導体開発用ソフトウェア・メーカー。半導体企業向けにEDA(半導体や電子機器の設計作業を自動で行う)ツール、半導体のIP(半導体を構成する部分的な集積回路資産)を提供し、顧客の設計と開発のコスト削減、製品を市場投入する時間の短縮などを支援している。                                                       |
| ブロードコム<br>(アメリカ／半導体・半導体製造装置)           | 米国の半導体・インフラソフトウェアソリューションメーカー。半導体、エンタープライズソフトウェア及びセキュリティソリューションの設計・開発・供給を行うグローバルな技術企業である。半導体ソリューション及びインフラソフトウェアの2つのセグメントを通じて事業を展開する。                                                   |
| アルファベット<br>(アメリカ／メディア・娯楽)              | グーグルを傘下に収める持株会社。検索エンジンや動画共有プラットフォームなどを活用したネット広告事業が引き続き大きく収益に貢献する中、クラウド・コンピューティング事業が拡大している。グループ全体で生成AI技術の開発に注力しており、自動運転技術を開発する子会社ウェイモは、現在、米国内の複数の都市で自動運転タクシーを展開している。                   |
| シーメンス<br>(ドイツ／資本財)                     | グローバルに展開するドイツの総合エンジニアリング企業。FA(工場生産の自動化)向けのソフトウェアにおけるリーディング・プロバイダー。1つのシステムですべてのオートメーションのアプリケーションに応えられるソリューションを提供。今後、工場のスマート化が進むにつれ、需要の拡大が見込まれる。                                        |
| シュナイダーエレクトリック<br>(フランス／資本財)            | フランスを拠点とする電気機器・産業機器メーカー。2023年1月に産業用ソフトウェアのグローバルリーダーである英国のAVEVAを買収。ビル、データセンター、電力インフラや工場向けに、エネルギー管理と自動化関連のDXソリューションをグローバルに提供している。                                                       |
| 台湾積体回路製造[TSMC]<br>(台湾／半導体・半導体製造装置)     | 台湾を本拠とする半導体受託製造の世界最大手。最先端の半導体の製造を可能とする最高水準の微細加工技術を誇る。地政学リスクの高まりを背景に生産拠点の分散を進めており、2024年2月には日本の熊本に第1工場を開所し、第2工場の建設も決定している。また、米国やドイツにおいても工場の建設を進めている。                                    |
| キーエンス<br>(日本／テクノロジー・ハードウェアおよび機器)       | FA(工場生産の自動化)向けセンサーを中心に、測定器や画像処理機器の企画・設計・開発・生産を行う。自動車や半導体、電子・電気機器、通信、機械、化学、薬品、食品など、幅広い業界を相手に事業展開する。新商品の約70%が世界初・業界初の商品であり、自動化による生産性向上、安全性向上、環境・省エネ対策など、生産現場の課題解決につながる付加価値の高い提案力に強みを持つ。 |
| ダイワク<br>(日本／資本財)                       | さまざまな分野において、保管、搬送、仕分け・ピッキング、情報システムというマテハンの多様な要素を組み合わせ最適・最良のソリューションを提供。                                                                                                                |

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業グループによるものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資します。
- ・株式の運用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが担当します。
- ・毎年 3 月 13 日および 9 月 13 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。<br>発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>当ファンドは、特定の業種への投資比率が高くなるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。<br>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。 |
| 為替変動リスク                  | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。                                                                                                                             |
| カントリー・リスク                | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。                                                                                                                                                                     |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                                                     |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 投資者が直接的に負担する費用

|               | 料 率 等                                    | 費 用 の 内 容                                  |
|---------------|------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 購 入 時 手 数 料   | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引<br>執行等の対価です。 |
| 信 託 財 産 留 保 額 | ありません。                                   | —                                          |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                              | 料 率 等                   | 費 用 の 内 容                                                                         |
|----------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 運 用 管 理 費 用<br>(信 託 報 酬)                     | 年率1.2375%<br>(税抜1.125%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して<br>左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され<br>日々の基準価額に反映されます。 |
| 配 分<br>(税 抜)<br>(注 1)                        | 委託会社                    | 年率0.35%                                                                           |
|                                              | 販売会社                    | 年率0.75%                                                                           |
|                                              | 受託会社                    | 年率0.025%                                                                          |
| 投 資 対 象 と し て<br>投 資 信 託 証 券<br>(目論見書作成時点)   | 年率0.5775%<br>(税抜0.525%) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後<br>の情報提供等の対価です。                                    |
| 実 質 的 に 負 担 す る<br>運 用 管 理 費 用<br>(目論見書作成時点) | <u>年率1.815% (税込) 程度</u> |                                                                                   |
| そ の 他 の 費 用 ・<br>手 数 料                       | (注 2)                   | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプ<br>ション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等<br>を信託財産でご負担いただきます。 |

(注 1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注 2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 申込受付中止日                | ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                            |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                           |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                  |
| 繰上償還                   | ◎ 主要投資対象とするアクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。<br>◎ 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                      |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。                                             |



## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ロボット・テクノロジー関連株ファンドーロボテックー

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）             |        | 登録番号            | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------------------|--------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                            |        |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社あいち銀行                                  | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第12号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社あおぞら銀行                                 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第8号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社青森みちのく銀行                               | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社愛媛銀行                                   | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社沖縄海邦銀行                                 | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局長(登金)第3号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社関西みらい銀行                                | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第7号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 岐阜信用金庫                                     | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第35号  | ○       |                         |                         |                            |
| 京都信用金庫                                     | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第52号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京都銀行                                   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社京都銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>京銀証券株式会社)       | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社熊本銀行                                   | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京葉銀行                                   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第56号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社高知銀行                                   | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第8号   | ○       |                         |                         |                            |
| 埼玉縣信用金庫                                    | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第202号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第593号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社佐賀銀行                                   | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第1号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社静岡中央銀行                                 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第15号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社清水銀行                                   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第6号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社十八親和銀行                                 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第3号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社十六銀行                                   | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第7号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 全国信用協同組合連合会                                | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第300号 |         |                         |                         |                            |
| 株式会社大光銀行                                   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第61号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社大東銀行                                   | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第17号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行                                   | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第14号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社筑邦銀行                                   | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第5号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社千葉興業銀行                                 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第40号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社筑波銀行                                   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第44号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社東和銀行                                   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第60号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社栃木銀行                                   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第57号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長野銀行                                   | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第63号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社八十二銀行                                  | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第49号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社百十四銀行                                  | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第5号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 広島信用金庫                                     | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第44号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社福岡銀行                                   | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第7号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社福島銀行                                   | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第18号  | ○       |                         |                         |                            |
| PayPay銀行株式会社                               | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社豊和銀行                                   | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第7号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北洋銀行                                   | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第3号  | ○       | ○                       |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ロボット・テクノロジー関連株ファンドーロボテックー

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）       |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                      |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社北洋銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>北洋証券株式会社) | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第3号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社北陸銀行                             | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第3号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社みずほ銀行                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号    | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| みずほ信託銀行株式会社                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第34号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社宮崎銀行                             | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第5号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社山形銀行                             | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社りそな銀行                            | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号    | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| あかつき証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| FFG証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 岡三証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 岡三にいがた証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                         |                         |                            |
| 京銀証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                         |                         |                            |
| 寿証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| GMOクリック証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第77号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 七十七証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                         |                         |                            |
| 島大証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 十六TT証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第188号  | ○       |                         |                         |                            |
| 荘内証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 立花証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 中銀証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| とちぎんTT証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号   | ○       |                         |                         |                            |
| 内藤証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 南都まほろば証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                         |                         |                            |
| 西日本シティTT証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                         |                         |                            |
| 西村証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第26号   | ○       |                         |                         |                            |
| 野村証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| PayPay証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○       |                         |                         |                            |
| ほくほくTT証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         |                            |
| 北洋証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 松阪証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第19号   | ○       |                         |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三田証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第175号  | ○       |                         |                         |                            |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 水戸証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| moomoo証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 豊証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第21号   | ○       |                         |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| リテラ・クリア証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号  | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。